

福祉サービス第三者評価の 「評価機関」を募集します

青森県内で福祉サービス第三者評価事業を行う「評価機関」を募集します。

青森県内において、評価機関として福祉サービス第三者評価事業を行うには、青森県福祉サービス第三者評価推進委員会の認証を受ける必要があります。

- 1 募集期間 平成22年1月20日（水）～平成22年2月22日（月）
- 2 主な要件 (1) 法人格を有し、県内に事務所を開設すること
(2) 評価を決定する委員会を設置すること
(3) 必要な要件を満たした評価調査者を2名以上有していること
(4) 評価内容及び評価手法が確立されていること
(5) 評価の結果を公表すること
(6) 必要な規程等を整備し、開示していること
- 3 応募方法 (1) 認証申請の予約（エントリー）を裏面の申込書により、募集期間内に予約をします。
(2) 予約者に対し、説明会を開催します。
(3) 評価機関認証要綱に基づき、必要書類を提出します。
- 4 申請料等 (1) 認証の申請時に申請料が必要となります。
・新規申請 157,500円 ・更新申請 105,000円
(2) 申請に基づき認証された場合、登録料が必要となります。
・登録料 105,000円
※なお、認証申請の予約（エントリー）には申請料等は不要です。
- 5 認証期間 認証の有効期間は3年です。
定期的に報告書を提出いただく必要があるほか、不正等の行為があった場合には、認証を取り消すことがあります。

◆応募・問い合わせ先◆

青森県福祉サービス第三者評価推進委員会 事務局
〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号
TEL：017-732-1570 / FAX：017-723-1394

<http://www.aohyouka.jp/>

福祉サービス第三者評価機関認証

予約（エントリー）申込書

青森県福祉サービス第三者評価推進委員会 様

平成 年 月 日

福祉サービス第三者評価機関の認証を受けたく、その予約（エントリー）を申し込みます。

法人の名称				
法人の所在地	〒 —			
代表者氏名				
窓口担当者				
連絡先	TEL	— —	FAX	— —
法人の主なる事業				
評価予定分野				